

第1回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会議事概要

1 日時

平成29年7月24日（月）15:30～16:30

※会議に先立ち琵琶湖及び琵琶湖環境科学研究センター内の視察を実施

2 場所

琵琶湖環境科学研究センター2階エコホワイエ（滋賀県大津市柳が崎5-34）

3 出席者

会議資料の出席者名簿のとおり

※共同幹事長として国土交通省は榊大臣官房審議官が代理出席、環境省は早水水・大気環境局長が出席

※滋賀県は幹事として高砂琵琶湖環境部長が出席（開催地を代表して西嶋副知事が閉会の挨拶）

4 議事概要

(1) 開会

(2) 幹事長挨拶

環境省早水水・大気環境局長及び国土交通省榊大臣官房審議官から挨拶

(3) 議事

① 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定について

資料1-1、1-2、1-3により滋賀県から説明

② 琵琶湖の保全及び再生の状況について

資料2、参考資料1、参考資料2により滋賀県から説明

③ 琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について

資料3-1により国土交通省から施策全般の概要を説明後、資料3-2により環境省、資料3-3により滋賀県から主な施策を説明

④ 琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換

（滋賀県）

- ・本日御出席の皆様にはそれぞれの立場から琵琶湖の保全に取り組んでいただいていることに国民的資産である琵琶湖を預かる滋賀県としてこの場をお借りして感謝申し上げます。
- ・昨年11月に開催された琵琶湖保全再生推進協議会においては「琵琶湖周辺の貴重な観光資源の周知に協力したい」や、「流域全体で共に価値を学び、共有したい」という御意見をいただいたところである。
- ・琵琶湖保全再生法第7条においても琵琶湖保全再生計画の実施に関し、関係者が相互に連携を図りながら協力していかなければならない、と規定されており、上下流がそれぞれ琵琶湖を想い、流域で連携していくことが重要と考えている。
- ・現在、資料4のとおり県内外で流域連携の取組を実施していただいているが、琵琶湖の保全再生

は下流域をはじめとした皆様の御協力がなければ困難であると考えているので今後さらに取組を進め、連携・協力を深めたい。

(京都市)

- ・流域連携の取組として、「琵琶湖疏水記念館におけるびわ湖の日特別展示」では、今年度から、琵琶湖の保全に係る取組を紹介するパネルの展示等を通じて、市民の皆様に貴重な水道資源である琵琶湖への理解を深めていただく機会の創出を図っている。
- ・また、「琵琶湖疏水通船復活の取組」では、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の建設の意義を改めて認識いただくとともに、大津市と京都市を繋ぐ新たな観光資源を創出することを目的として、大津市の皆様と共同で、平成27年度から春と秋に試行事業を行っている。現在、ふるさと納税を活用した寄附を募集し、新たな観光船の建造等を計画しており、来年春の本格事業化を目指している。
- ・今後も水環境保全はもとより、産業、観光・文化などあらゆる視点から、琵琶湖の将来に向け、関係省庁、周辺自治体の皆様とともに連携を図って参りたい。

(農林水産省)

- ・琵琶湖における漁業は、アユ、ホンモロコや鮎寿司のニゴロブナ等、和食文化を支える貴重な食材の供給のみならず、漁業環境の保全等を通じて、地域や国民の豊かな生活の創出に貢献している。最近の状況として琵琶湖のアユが原因不明の不漁になっていると聞いているが、アユは琵琶湖周辺のみならず、我が国の内水面漁業にとっても非常に重要な魚種と認識しているので、引き続き状況の把握に努めて参りたい。
- ・また、琵琶湖では依然として、カワウやオオクチバス等の外来魚、オオバナミズキンバイ等の外来植物の繁茂による漁業被害の増加、水産資源の減少等多くの課題に直面しているところであり、このような課題に積極的に取り組んでいく必要があると認識している。
- ・一方で琵琶湖では魚類等の生息、繁殖の場として重要なヨシの群落が存在しており、ヨシ帯の保全・再生にも積極的に取り組むべきである。
- ・農業については琵琶湖と共生のために環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境に配慮した農業が活発に行われており、取組面積は全国1位の20%を占めている。
- ・森林林業についても琵琶湖の豊かな水を育み、国土や暮らしを守る森林の整備・保全の取組やそれを支える林業や木材産業等の活性化の取組を進めているところである。
- ・今後とも関係者の皆様と連携・協力し、琵琶湖の保全再生の推進に努めて参りたい。

(文部科学省)

- ・生涯学習についての各種情報を発信している「マナビィ・メールマガジン」において滋賀県で実施されている環境学習「エコ・スクール」について定期掲載している。
- ・「マナビィ・メールマガジン」での登録は現在1万4千件程度あり、行政、教育関係者だけでなく企業、一般の方、全国内水面漁場管理委員会連合会等からも関心いただいている。
- ・琵琶湖の重要性の広報啓発や国民の関心、理解を深めるための一つツールになると考えているので、今後も琵琶湖を通じた環境教育の取組など掲載情報の提供に協力願いたい。

(国土交通省)

- ・多自然川づくり等の推進のほか、良好な水辺空間の形成や下水道事業等への支援に取り組んでい

る。

- ・本日改めて琵琶湖の保全再生の重要性や最近の課題を再認識したところであり、引き続き皆様と連携し、力を合わせて琵琶湖の保全再生に取り組んで参りたい。

⑤その他

資料2および参考資料3を琵琶湖保全再生法第23条に基づく公表資料として位置付け、後日国土交通省・環境省・滋賀県のホームページに掲載することについて了承。

(4)閉会

滋賀県西嶋副知事より挨拶

以上